

随意契約理由書

発注案件名	東京労働局労働基準部労災補償課分室（商工中金・第一生命上野ビル）建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注（契約）内容	商工中金・第一生命上野ビル（5階）事務室賃貸借契約		
発注（契約）案件の要求理由	東京労働局労働基準部労災補償課分室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥31,103,400	契約年月日	平成29年4月3日
契約業者名及び住所	株式会社第一ビルディング（東京都中央区京橋二丁目4番12号）		
随意契約の理由	商工中金・第一生命上野ビルの賃貸借契約にあたり、株式会社第一ビルディングが当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥31,103,400	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			